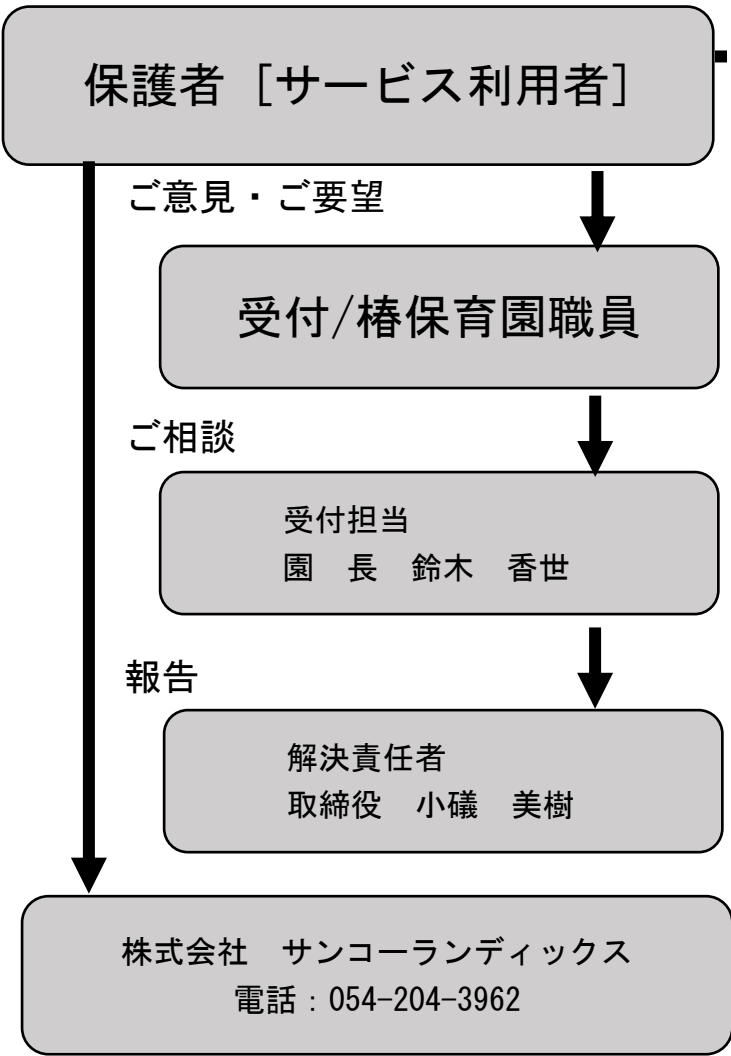


苦情受付・相談



ご意見・ご要望などの  
内容の確認報告を受け  
た旨通知を行います。

責任者に相談しても、納得  
がいかない場合、第三者委  
員に直接相談し、話し合い  
への立会や助言を求める  
ことができます。

第三者委員（相談窓口）

長田地区民生委員

椿保育園相談役